

問い合わせ先

第六管区海上保安本部

警備救難部環境防災課長 宮本

Tel : 082-251-5111 (内線 3310)



令和2年6月22日

午前11時00分発表

第六管区海上保安本部

六管海保と四電が協定締結 災害時における電力の早期復旧に寄与

昨年、関東地方を直撃した台風の影響により、送電線鉄塔や電柱が倒れるなどの被害を受けた千葉県では、大規模で長期的な停電が発生しました。

有人離島を多く抱える当管区でこのような事態が発生した場合、離島地区における停電の早期復旧が急がれる一方で、当管区としても、通信インフラが寸断されたことで被害状況の把握や関係機関との情報共有などが困難となり、災害応急活動に多大な支障が生じることになります。

この度、有人離島や沿岸孤立地区などにおける災害対応を強化するため、四国電力株式会社との間で、「災害時における相互協力に関する協定」の締結式を行いますので、お知らせします。

1 日時

令和2年6月29日（月） 午後1時45分から

2 場所

四国電力株式会社（香川県高松市丸の内2番5号）

3 概要

(1) 協定締結者

- ① 第六管区海上保安本部長 勝山 潔（かつやま きよし）
- ② 四国電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介（ながい けいすけ）

(2) 協定の主な内容

- ① 六管海保による災害復旧に必要な電力会社人員及び資機材の搬送
- ② 電力会社による六管海保への施設、活動拠点等への電源の供給

(3) その他参考事項

- ① 締結式の取材を希望される報道関係者は
6月26日（金）午後5時まで
に別紙「取材申込用紙」にて四国電力本社あてFAXでご連絡願います。
- ② 当日は、午後1時30分から
事務方による事前レクを行いますので間に合うようにお越しください。
- ③ 駐車スペースがありませんので、恐れ入りますが近隣の駐車場をご利用ください。

取材申込用紙

(四国電力株式会社と第六管区海上保安本部との災害時相互協力協定締結式)

〔お申込み締切：6月26日（金）午後5時〕

四国電力株式会社
広報部 報道グループ 行
(FAX : 087-826-1250)

社名	
お名前	
当日ご連絡先 (携帯電話番号)	

以上